

会議名	港区マイナンバーカードセンター運営業務委託事業候補者選考委員会 第2回事業候補者選考委員会
開催日時	令和7年12月19日（金曜日）午前10時から午前11時まで
開催場所	港区役所9階914会議室
委員	弁護士 水町雅子（委員長） 芝地区総合支所長 横尾恵理子（副委員長） 東京都行政書士会港支部支部長 三木隆（委員） 一財）港区国際交流協会事務局長 今井高樹（委員） 麻布地区総合支所長 太田貴二（委員）
事務局	芝地区総合支所区民課
会議次第	1 開会 2 議題 （1）第1回選考委員会議事録について （2）第一次選考結果について （3）第二次選考について 3 今後のスケジュールについて 4 閉会
配付資料	[席上配付] ・次第 ・資料1 第1回選考委員会会議議事録（案） ・資料2 第一次審査結果（案） ・資料2-2 各委員の第一次審査採点表（ご本人分のみ） ・資料3 第3回選考委員会進行スケジュール（案） ・資料3-2 第二次審査の実施に関する留意事項（案） ・資料3-3 第二次審査採点表（案） ・参考資料 募集要項・仕様書・選考方針 一式

会議の内容	
	<p>【1 開会】 ～詳細省略～</p> <p>【2（1）第1回選考委員会議事録について】 （事務局より資料1について説明）</p>
委員長	<p>第1回の議事録の内容について意見、質問はあるか （委員一同異議なし）</p>
委員長	<p>それでは、資料1のとおり議事録は確定とする。 ⇒<u>第1回選考委員会の議事録は提案どおりで確定</u></p> <p>【2（2）第一次選考結果について】 （事務局より資料2、資料2-2について説明）</p>
委員長	<p>今回、応募はA事業者、B事業者、C事業者、D事業者の計4者であったが、この選考委員会では、このうちいくつかの事業者が第二次選考に進めるかどうかを議論したい。</p>
事務局	<p>事務局採点部分について、項番1「基本事項の評価」及び項番3「見積額の評価」については事務局が客観的視点により採点している。 項番1については、専門技術力、専任性、実施体制の的確性について既定の基準により採点している。 項番3については、参考事業規模に対する見積額の割合を算出し既定の基準により採点している。</p>
委員長	<p>各委員の評価理由を述べてもらう。</p>

会議の内容	
委員A	<p>A事業者は全体的に業務理解があり、研修・教育が具体的で第三者機関の認証を受けている点が高評価である。一方、勤務評価に関する提案部分が分かりにくい点が低評価である。</p> <p>B事業者は全体的に提案が浅い印象で内容に具体性が薄いと感じた。特に人材育成の時期・頻度や連絡体制に関する記載がないこと、広報がチラシ・ポスター・カードのみであることは不十分であると評価した。</p> <p>C事業者は全体的には業務理解あるが、苦情・トラブル対応、接遇に関する提案が分かりにくい印象である。</p> <p>D事業者は全体的に区政の現状理解があり、責任者配置に関する提案は分かりやすい。連絡体制としての定期報告会開催はよい提案と感じた。各支所とセンターとのすみわけなど、柔軟な業務体制の構築に向けた提案があったことも高評価である。</p>
委員B	<p>A事業者は管理体制や業務提供水準などの記載に具体的な検討があり、分かりやすいと感じた。</p> <p>B事業者は管理体制がわかりやすく、業務理解も伝わるが、全体的に内容が薄い印象である。</p> <p>C事業者は提案書が1枚にまとめられておらず読みづらいと感じた。詳細な提案もあり一定の安心感はある。個人情報保護に関する内容もそれなりの記載である。</p> <p>D事業者は全体の運用イメージが充実している。管理体制に独自の活動の記載があり、興味深いと感じた。</p>
委員C	<p>A事業者は全体として業務理解があるが、具体的で優れているとまでは言えないと感じた。また、業務提供水準のうち従事者教育の記載が不十分であると感じた。</p> <p>B事業者は全体的に提案の具体性が十分ではないと感じた。</p> <p>C事業者は業務理解している印象だが、具体性が低いと感じた。</p> <p>D事業者は取り組み内容、業務理解が具体的であり、従事者教育も充実していると感じた。</p>

会議の内容	
委員D	<p>A事業者は各項目についてそれぞれ記載はあるが、項目の列挙にとどまっている印象である。マイナンバーカードセンターという初めてのものを任せるとあたって、業務をどれだけイメージできるかで評価したが、項目の列挙だけではわかりづらいと感じる。また、セキュリティ対策やトラブル対策の記述がどのように解決するかについて書かれていない。</p> <p>B事業者は記載に具体性がほぼないと感じた。提案書の書き方もわかりづらく、読んでいて不安を感じ、業務を任せられない印象である。</p> <p>C事業者はマイナンバーカードを扱うことにおいては優れているが、人事上のサポートの記載が薄く、区でのトラブルを本部がどうサポートするか記載がない。ただし、マイナンバーカードセンターを担う力はあると感じる。</p> <p>D事業者が一番バランスがいいと感じた。C事業者と異なり本部の関与が詳細に記載されており、人材育成・配置の考え方が示されている。お客様目線と従業員目線の双方の記載があり、事象に対する補足資料が充実している。A事業者と違って資料を読んだだけでわかりやすい</p> <p>一次選考の段階ではD事業者の評価が最も高い。</p>
委員E	<p>概ね他の委員と同様の評価である。</p> <p>A事業者は実務をよくわかっており、納得感のある記載である。</p> <p>B事業者は記載内容が薄い。</p> <p>C事業者はよく書けているところと薄いところが混在しており、安定性が分からない。</p> <p>D事業者は具体的な記載が多く安心感がある。</p>
委員長	<p>各委員からの講評を踏まえて、より詳細な評価ポイントを議論したい。特に委員間で得点に差がある項目について意見交換を行いたい。</p> <p>項番2項目1(1)「従事者教育」について、委員DのC事業者に対する得点が5点と高いが、この理由は何か。</p>
委員D	<p>業務に必要なところは網羅されていると感じた。また、提案書様式6で従業員教育において、徹底的に従業員に教え込むという考え方を感ずる。</p> <p>連絡体制について役割分担も明示されており、個人的に安心と感じた。</p>
委員長	<p>確かにC事業者の従業員教育については個性的ではあるが、ちゃんとしている印象であり、5点評価も納得できる。</p> <p>項番2項目1(3)「区との連絡体制、従事者との連絡体制、情報伝達方法」において委員EがC事業者に対して2点を付けている理由は何か。</p>

会議の内容	
委員 E	C事業者は標準的な記載もあるが、他事業者と比べて細かく具体的に書いていない印象がありこの評価とした。
委員長	次に、項番2項目2(1)「個人情報保護・マイナンバー・情報セキュリティ対策」について、委員EがC事業者の採点を2点としている理由は。
委員 E	これは、記載自体はあり、外部認証も取っているが、他事業者と比較すると記載が薄いため2点とした。D事業者はこの記載がかなり細かい印象である。
委員長	同じ項目について、委員DはA事業者を2点としているが、この理由は。
委員 D	全体の基準としてA事業者について評価が低くなった。項目の列挙のみのイメージであり、一通りは書いているがより実効性が欲しかった。
委員長	次に項番2項目3(1)「マイナンバー等の関係法令・制度の理解」について理由は何か。
委員 E	B事業者は、要求項目がすべて説明されていないと感じたため1点とした。
委員長	同じ項目について、委員CはA事業者を2点としているが、この理由は何か。
委員 C	関係法令の理解に従事者にどのように教育していくのかの記載がないためA事業者は2点とした。
委員長	承知した。委員B、委員Aは同じ項目について意見はあるか。
委員 B	A事業者は区がやるべきこと、その他がやるべきところが整理されているため高めの4点を付けた。また、従業員教育についても網羅的な記載があるためプラス要素と評価している。
委員 A	A事業者は必要事項を一通りおさえている。もう少し突っ込んだ記載が欲しかったが必要十分な記載であると評価し4点とした。

会議の内容	
委員長	事業者の知識がどの程度整理されているのかという評価と、実際の従業員にそれをどのように伝えるかという評価の観点の違いということで、理由を把握した。
委員長	次に項番2項目3(2)「窓口業務の体制」及び(3)「案内業務の体制」について、各委員の評価理由を確認したい。 委員Dは(2)のA事業者の採点が2点、(3)のC事業者が2点、委員Eが(3)のC事業者が4点だが、この理由は何か。
委員D	(2)のA事業者は記述内容で業務イメージするのが難しく、補足資料でも流れ自体は書いてあるが人が動くためのイメージができないため2点とした。 (3)のC事業者は案内業務の体制や、やさしい日本語等多言語対応について当たり前のことしか書いていない。透明翻訳ディスプレイだけで対応できるとは思えない。また、4言語以外の対応について記載してほしかったため2点とした。
委員E	(3)のC事業者は、透明翻訳ディスプレイが目新しいと感じたため4点とした。
委員長	そこは評価観点の違いであると理解した。
委員長	委員Cは(3)で多言語対応等の点について意見はあるか。
委員C	透明ディスプレイ等の機器だけに頼るのは好ましくないと考えるが、この記載はC事業者だけでなくどの事業者も同じ傾向があると感じる。人を配置すればコストにはねるのは理解できるが、いずれの事業者も機器に頼っている印象である。
委員長	次に項番2項目3(4)「緊急時の対応、苦情対応及び接遇」について、委員DはA事業者が2点、委員Bと委員Eが4点となっている。これも委員Dの今までの発言から、もっと具体的な提案が欲しいという評価であると理解している。

会議の内容	
委員長	委員BのA事業者の（５）「カード運搬のセキュリティ確保」の評価が４点である理由は何か。
委員B	セキュリティ確保、チェックリスト作成など実務的な考えが記載されている。特に優れているというわけではないが必要十分であると評価した。
委員長	事業者としての仕組みづくりについて評価したと理解した。一方、同項目で委員DはA事業者を２点としているが、これは仕組みだけでなく実効性のある記載が欲しかったと理解したが相違ないか。
委員D	そのとおりである。項目の記載はあるがもう一步踏み込んだ記載が欲しかったという評価である。
委員長	いずれも委員ごとの評価観点の違いによる点数の差であると認識している。
委員長	次に項番２項目４（１）「労働諸法令遵守の考え方、対策等」について、委員DがC事業者に２点を付けているがこの理由は何か。
委員D	労働諸法令の考え方や技術的なこと、法令的な理解はあるが具体的にどう業務に落とし込むのか、当たり前の記載に終始している印象である。どのくらい従業員を大事にしているのかを記載してほしい。従業員を配置しどのように育て、守るかを記載してほしい。
委員長	評価理由について承知した。 続いて項番２項目５（１）「独自の提案内容」について、委員CがD事業者に５点を付けているがこの理由は何か。
委員C	D事業者は各総合支所での交付業務を巻き取るなど、提案として検討の価値があると感じたため５点評価とした。
委員長	確かに、このような提案は区役所の業務を深く理解していないと出てこない内容であるので、高評価の趣旨は理解できた。

会議の内容	
委員長	<p>そのほか、全体をとおして評価の意見や修正はあるか。 (委員一同発言なし)</p>
委員長	<p>では、評価について修正はなく各委員の記載どおり確定とする。 ⇒<u>第一次選考結果は資料どおりの内容で確定</u></p>
委員長	<p>では、採点結果に基づきそれぞれの事業者が第一次選考の選考ラインを通過しているかどうかについて事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>A事業者の委員採点結果を示す。 委員Ⅰ：110点、委員Ⅱ：118点、委員Ⅲ：106点、委員Ⅳ：79点、委員Ⅴ：112点となっており、委員採点の合計が525点となった。 B事業者の委員採点結果を示す。 委員Ⅰ：94点、委員Ⅱ：98点、委員Ⅲ：88点、委員Ⅳ：72点、委員Ⅴ：75点となっており、委員採点の合計が427点となった。 C事業者の委員採点結果を示す。 委員Ⅰ：106点、委員Ⅱ：108点、委員Ⅲ：103点、委員Ⅳ：97点、委員Ⅴ：88点となっており、委員採点の合計が502点となった。 D事業者の委員採点結果を示す。 委員Ⅰ：135点、委員Ⅱ：126点、委員Ⅲ：140点、委員Ⅳ：133点、委員Ⅴ：117点となっており、委員採点の合計が651点となった。</p> <p>次に、事務局採点について示す。 A事業者 95点、B事業者 70点、C事業者 125点、D事業者 180点となった。 これらを合計し、第一次選考の合計点を示す。 A事業者 620点、B事業者 497点、C事業者 627点、D事業者 831点となった。</p> <p>第一次選考の満点である1000点に対しA事業者、C事業者、D事業者は選考ラインの6割を超えた得点であるため、点数上は第一次選考を通過可能となっている。一方、B事業者は6割に満たない得点である。</p>

会議の内容	
事務局	これに加点項目として、A事業者 20 点、B事業者 20 点、C事業者 20 点、D事業者 40 点が加算され、最終的な第一次選考の得点は、A事業者 640 点、B事業者 517 点、C事業者 647 点、D事業者 871 点となった。
委員長	第一次選考の各事業者の順位は採点のとおり 1 位D事業者、2 位C事業者、3 位A事業者、4 位B事業者として決定してよいか。 (委員一同異議なし)
委員長	では、採点どおりの順位で確定とする。 ⇒ <u>第一次選考の事業者順位は①D、②C、③A、④Bで確定</u>
委員長	第二次選考への進出者については、事務局から第二次選考についての説明の後で決定したいと考える。事務局から説明願う。 【2 (3) 第二次選考について】 (事務局より資料3、資料3-2、資料3-3について説明)
委員長	第二次選考のスケジュール、採点基準等について、ご意見、ご質問はあるか。 (委員一同発言なし)
委員長	それでは、スケジュール、採点基準、留意事項についてはこれで確定とする。 ⇒ <u>第二次選考のスケジュール、採点基準、留意事項については提案どおりの内容で確定</u>
委員長	次に第二次選考への進出者について、4 者からの提案があったが、B事業者については第一次選考の選考ラインである 6 割の得点を得られていないことから、第二次選考には進出させるべきではないと考えるがいかがか。 (委員一同異議なし)
委員長	それでは、第二次選考の進出者はA事業者、C事業者、D事業者とする。 ⇒ <u>第二次選考への進出者はA、C、Dで確定</u>

会議の内容	
	【3 今後のスケジュールについて】 (事務局より説明)
委員長	その他ご意見、ご質問はあるか。 (委員一同発言なし)
委員長	それでは、これで第2回事業候補者選考委員会を閉会する。 (閉会)